

資料第2号

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区福祉有償運送運営協議会（令和元年度第1回）
事務局（担当課）		保健福祉部障害福祉課管理・政策推進グループ
開催日時		令和元年11月11日（月）午後2時～3時
開催場所		区役所本庁舎5階 510会議室
議 題		1 開会 (1) 新委員の委嘱 2 傍聴及び会議録について 3 議事 (1) 豊島区における実施状況 (2) 豊島区民社会福祉協議会の更新登録について (3) その他 4 閉会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数1人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	山田稔(会長)、千賀衛、本田明広、岡田実、萩生田俊一、京谷宣明、川島外志美、高橋隆史
	そ の 他	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会、社会福祉法人地球郷
	事 務 局	障害福祉課長 障害福祉課管理・政策推進グループ係長、障害福祉課主事

審 議 経 過

No. 1

1 委員の委嘱、会長の選出及び副会長の指名について

- ・副会長については、要綱第4条に基づいて、会長の指名により高橋委員が就任。

2 傍聴、会議録について

- ・傍聴1名。
- ・今回の会議録の取り扱いについて、会議録要旨を各委員に送付後、各委員からの意見により修正し、会長の了承をもって会議録の承認とみなし、公開手続きを取ることとする。

3 議事

(1) 豊島区における実施状況

(2) 豊島区民社会福祉協議会の更新登録について

事務局：資料第3号、第4号について説明。

会長：委員から何か質問はあるか。

委員：今まで目立った事故はあったか。

会長：法令で決められている運輸局に届け出なければならないような事故があればこの場で出していただくのでそのような事故はこれまで起きていなかったことと思うが、それ以外に紹介できるものはあるか。

社会福祉協議会：運輸局の届け出が必要な事故はないが、他の車に当たってしまったことはあった。相手側に過失があったことや双方にけが人が出なかったこともあり、話し合いで解決した。

委員：利用者の申込みが1ヶ月から1週間前までとなっているが、現状はどのくらい前に申し込んでいるのか。利用する側からするともっと近い日付まで申込みできるとありがたい。車の運行状況等も関わってくると思うが、急に必要になった場合は受け付けてくれるのか。

社会福祉協議会：通院であれば前もってわかっているケースが多いのでその都度ご連絡をいただけるが、急な用事等でご依頼があった場合には原則として1ヶ月から1週間前までの申込みとなっているが現状としては前日や前々日に依頼を受けることがある。その場合は、運行日の2～3日前にはドライバーに運行表を渡してしまうので、依頼を受けることができるかどうか運行状況も含めて確認してから回答している。

委員：1週間あるいはもっと近くても空いていれば受け付けてもらえる可能性があるということでしょうか。

社会福祉協議会：はい。

会長：逆に1週間前に車がいっぱい受け付けられないことが現状で起きているか。

審 議 経 過

No. 2

社会福祉協議会：起きている。予約が重なってしまうことがある。

委 員：運行管理マニュアルを見たうえで「安全な運転のための確認表」は運行する前に記載してどなたかがチェックするのか。

社会福祉協議会：運行依頼するときに運行表と一緒に渡してドライバー自身で確認してもらっている。

委 員：「車両点検表」は整備管理者が作成しているのか。

社会福祉協議会：この書類もドライバーが作成している。

委 員：旅客の名簿は利用者の名簿と考えてよいか。

社会福祉協議会：会員登録者の名簿である。

委 員：過去1年間の利用状況と考えてよいか

社会福祉協議会：もっと前から登録されている方も掲載されている。

会 長：利用の有無に関係なく、登録者がこれだけいるということか。

委 員：今まで何人の方が利用されたかはこの名簿からは読み取れないということか。

社会福祉協議会：この名簿からは読み取れない。

会 長：登録者数はわかるが、登録したが1年間使われなかった人が何人いるかはここではわからないということになる。

他にご質問はありますか。この協議について、ご承認いただいたということですのでよろしいか。

委 員：異議なし。

会 長：それでは承認を得ることができたので、事務局の方で更新の手続きを進めていただきたい。

(4) その他

事 務 局：次回の更新は、社会福祉法人地球郷が令和4年7月であるため、新規申請の無い場合は、基本的にそれまでの期間の協議事項はないが、委員の皆様には豊島区の福祉有償運送を取り巻く状況や、各団体の運営状況等をご報告したいと考えている。

会 長：それではこれで本日の福祉有償運送運営協議会を終了させていただく。

審 議 経 過

No. 3

会議の結果	福祉有償登録団体豊島区民社会福祉協議会の更新登録を承認する。
提出された資料	資料第1号 豊島区福祉有償運送運営協議会（平成30年度第1回）会議録 資料第2号 豊島区における実施状況 資料第3号 豊島区民社会福祉協議会更新登録に関する資料（事前配付分） 資料第4号 豊島区民社会福祉協議会更新登録に関する資料（当日配付分） 資料第5号 豊島区福祉有償運送運営協議会委員名簿 資料第6号 豊島区福祉有償運送運営協議会設置要綱
その他	